

## 入院時の食費の自己負担額について

診療報酬改定により、令和6年6月以降の入院時食事療養費は、1食当たり、下記のとおり改正されました。

	令和6年5月31日まで		令和6年6月1日から
総額	640円	+30円 ➡	<u>670円</u>
自己負担			
一般所得者の場合	460円	+30円 ➡	<u>490円</u>
住民税非課税世帯の場合	210円	+20円 ➡	<u>230円</u>
住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の場合	100円	+10円 ➡	<u>110円</u>

公立河北中央病院(R6.5)